

あなたのお住まいは大丈夫ですか？

千代田町では住宅の耐震化を支援しています。

木造住宅耐震診断者派遣事業

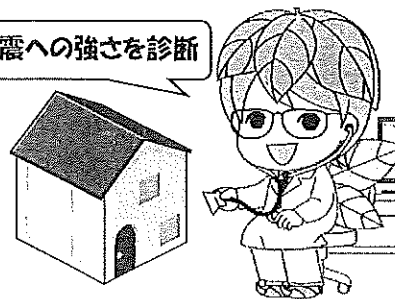
地震に強い住宅かどうかを千代田町が派遣する診断者が調査します。

■対象となる住宅

町内の一戸建て木造住宅、または木造併用住宅（住居部分の床面積が2分の1以上）で、次の条件すべてに該当するもの

- ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・在来軸組工法で建築した地上2階以下のもの
- ・違法建築物でないもの

地震への強さを診断



■申込対象者

次の条件すべてに該当する方

- ・対象となる木造住宅を町内に所有し、居住している方
- ・町税や町の公共料金を滞納していない方

■診断方法

一般診断法（一般診断法とは、現地で建物の形状や壁の配置などの状況について、設計図書等をもとに、建物の倒壊等の危険性を調べる調査法）

■募集戸数 2戸（先着順）

■費用 診断は無料。耐震診断者の交通費は申込者が負担（1,000円程度）

■申込方法 所定の申請書に付近見取図、設計図書を添えて申込み ※図面がない場合、別途図面作成料が発生（10,000円程度）

■申込受付期間 受付中～12月15日（金）

問合せ・申込先／千代田町役場 都市整備課 都市計画係
☎0276-86-7003（直通）